

平成26年10月30日
独立行政法人国民生活センター

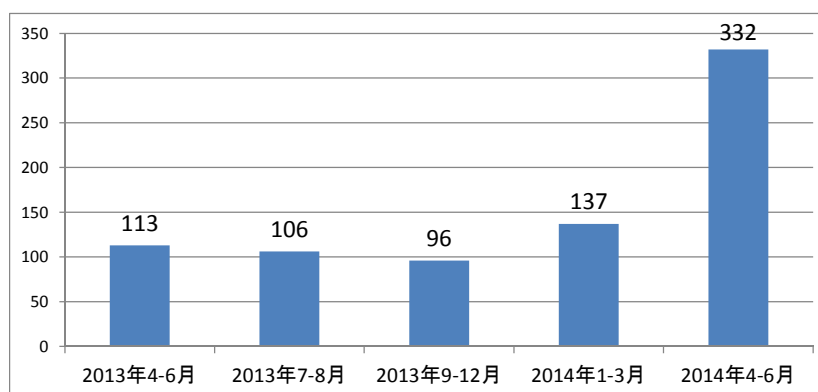
アダルト情報サイトに関するご質問について

- ・本トラブルは消費者が未払いの状態でご相談にくるケースが非常に多い。
(相談例：利用料無料と思いサイトを進んでいくと突然登録となり、請求画面が消えなくなった)
- ・消費者が業者に指示されている主な決済方法は口座振込等の「即時払い」と、クレジットカード取引¹である。支払方法に関わらず、一旦支払ってしまうと、サイト業者と交渉できない等、解決が難しいことが多いトラブルである。(例：2013年度の即時払い58,228件のうち、すでに支払ってしまった事例は1,636件(全体の2.8%))
- ・消費者の契約購入金額の平均は約11万4,000円(2013年度)である。
- ・最近、クレジットカード取引の増加がみられる。

図1. 支払方法別件数の推移²

支払方法/年度	2010	2011	2012	2013	2014
相談件数	85,835	95,646	65,377	80,380	53,860
即時払	63,127	71,513	47,456	58,228	38,044
①包括信用	209	231	171	158	181
②2か月内払い	141	285	211	294	413
その他・無回答	22,358	23,617	17,539	21,700	15,222
クレジットカード取引：①+② (割合：%)	350 (0.41)	516 (0.54)	382 (0.58)	452 (0.56)	594 (1.10)

図2. クレジットカード取引に関する件数推移



¹ 本資料では、割賦販売法2条3項の包括信用購入あっせんと与信期間が2か月以内の販売信用(マンスリークリア等)に該当するものを「クレジットカード取引」としている。

² 本資料のデータは2014年10月24日までにPIO-NET(パイオネット：全国消費生活情報ネットワーク・システム)に登録されたデータを分析したものである。なお、PIO-NETとは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する情報を蓄積しているデータベースのこと。